

調達要求番号： 6 N B J 1 A X 0 0 1 7

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	—	仕 様 書 番 号
コンテナセミトレーラー賃貸借		
	作 成	令和8年9月11日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	東北方面輸送隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊霞目駐屯地において実施するコンテナセミトレーラー賃貸借について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.4 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定されていない事項は、保管者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 コンテナセミトレーラー賃貸借に関する事項

3.1 役務期間及び受渡場所

a) 役務期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日

b) 納入受渡場所

霞目駐屯地（宮城県仙台市若林区1丁目1-1）

3.2 対象車両の要件及び規格

a) 自家用自動車有償貸渡業に基づく認可を受け、陸運局に登録済みの「わ」・「れ」ナンバーを取得した車両であること

b) 細部は調達要領指定書による。

3.3 車両の事前整備及び引渡役務

a) 受け渡し前点検

車両納入前に、タイヤ（溝深さ・空気圧・亀裂）、ブレーキ系統、灯火類、ツイストロック機構、キングピン、カプラ接合部等の法定点検レベルの点検・整備を自ら完了させておくこと

b) 引渡点検

納入時、双方の立ち会いの下、外観、各種動作、走行機能及び備品チェックリストを行うこと

c) 不適合品の初期差し替え

引渡点検において不具合、機能欠陥、法令不適合が認められた場合、契約の相手方は、引渡予定日時から7日以内に同等以上の適合車両を遅滞なく無償で代替・再納入しなければならない。

3.4 運用期間中の維持・保守・点検役務

a) 法定定期点検の実施

役務期間中に定期点検（3ヶ月点検等）の期日が到来する場合、契約の相手方の責任と負担において点検手配及び受検を行い、運行計画に支障を来さないよう事前に代替車を手配すること

b) 消耗品及び通常劣化対応

通常の使用に伴うタイヤの摩耗・バースト、バルブ等の劣化、灯火類の球切れ、ブレーキパッドの摩耗等については、契約の相手方の費用負担にて速やかに交換・修理を行うこと。

3.5 故障・事故時の緊急対応役務

a) 緊急連絡窓口の設置

契約の相手方は役務期間中、土日祝日及び夜間含め、車両のトラブルに対応可能な連絡体制（緊急連絡窓口）を設置・通知すること。

b) 出張修理

故障（エア漏れ、ツイストロック不具合等）が発生した場合、契約の相手方が応急処置の手配をすること。

c) 代替車両の提供

故障により修復が困難な場合、契約の相手方は代替コンテナセミトレーラーを指定する場所へ搬送・手配すること。これに伴う移送費用は契約の相手方の負担とする。

4 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官が定める監督・検査要領による。

5 提出書類

契約の相手方は、以下の書類を指定期日までに提出すること。

納入前	車両諸元表、自動車検査証（写し）、緊急連絡体制表
納入時	引渡点検表（双方署名）
完了時	役務完了報告書、返還時点検表（双方署名）

6 仕様書に関する疑義

仕様書及び役務に関する疑義は次による。

a) この仕様書の内容について疑義が生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

b) 役務の細部について疑義が生じた場合は、監督官等の指示を受けるものとする。

7 調整先

東北方面輸送隊隊本部

3 佐 田中 祐史 022-286-3101（内線462）

調 達 要 領 指 定 書

調 達 要 求 番 号	6 N B J 1 A X 0 0 1 7	作 成 部 隊 等 名	東 北 方 面 輸 送 隊
調 達 要 求 年 月 日	令 和 8 年 9 月 1 1 日	作 成 年 月 日	令 和 8 年 9 月 1 1 日
仕 様 書 番 号			

1 対象車両の要件及び規格

項 目	条 件 ・ 規 格 要 件
車種・形状	コンテナセミトレーラー
対応規格	ISO規格20フィートコンテナ専用車
最大積載量	28,800kg
固定装置	ISO規格ツイストロック装置（位置調整機能付き／固定式）を完備し、ロック機構が確実に作動すること
制動装置	ABS（アンチロック・ブレーキ・システム）を標準装備し、エアブレーキ配管に漏れや著しい劣化がないこと
タイヤ指定	全輪スタッドレスタイヤ（冬用タイヤ）装着のこと。積雪・凍結路面での安全走行に支障が無い十分な溝（プラットホーム露出無し）と性能を有するものとする。
E T C 車 載 器	当該車両情報が登録されているE T C 車 載 器 が 設 置 し て い る こ と
法令適合	道路運送車両法、道路交通法、その他関係法令を満たし、役務全期間を通じて有効な車検を有していること
備品・書類	自動車検査証（副本可）、自賠責保険証券、ナンバープレート、非常信号用具等